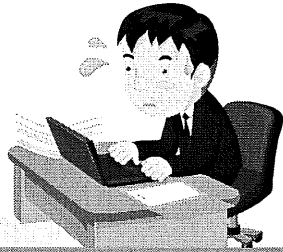


# ◇「労働基準法入門」◇

労使関係の基本的な法律「労働基準法」のイロハを  
社会保険労務士の先生がわかりやすく説明します！！



13:30~15:30

講師：社会保険労務士

小堀 美和 氏

こんな疑問も  
きっと解決！

- ・労働条件はどのように決められるの？
- ・労働時間、休憩、休日はどうなっているの？
- ・賃金の支払はどうなっているの？
- ・有給休暇って何？
- ・就業規則ってとても大切なものだと聞くのだけど？

※ 講義後に、わからないこと、聞きたいことを、講師の小堀氏に聞くことができます。

15:30~16:00

## ◇「愛知県労働委員会のあっせん制度について」◇

突然解雇を言い渡されて困っている。配転命令を受けたが、理由が納得できない！こんな時、解決のお手伝いをするのが「あっせん制度」です。制度の利用法について、詳しくご説明します。

講師：愛知県労働委員会事務局 職員

日時 平成24年9月19日(水)

13:30~16:00

会場 安城市民会館 3階 大会議室

(安城市桜町18-28)

受講料  
無料

定員50名  
(先着順)

- 対象者 中小企業の人事・労務担当者、労働組合関係者、その他県民
- 申込方法 裏面をご覧ください。
- 申込締切 平成24年9月7日(金)

主催 愛知県(西三河県民事務所) 安城市

(裏面に続きます。)

**申込方法**

この「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、愛知県西三河県民事務所産業労働課または安城市商工課のいずれか一方あてに、FAX又は郵送でお申し込みください。

FAXの場合は切り取らずにそのまま送信してください。

なお、下記Eメールでも受け付けています。

○ **愛知県西三河県民事務所産業労働課**

◆ FAX番号 ⇒ **0564-23-4653**

◆ E-mail ⇒ **nishimikawa@pref.aichi.lg.jp**

(件名に「労働講座申込み(第1回)」と記載してください。)

◆ 郵送 ⇒ **愛知県西三河県民事務所 産業労働課(労政グループ)**

〒444-8551 岡崎市明大寺本町1-4

○ **安城市商工課労政係**

◆ FAX番号 ⇒ **0566-76-0066**

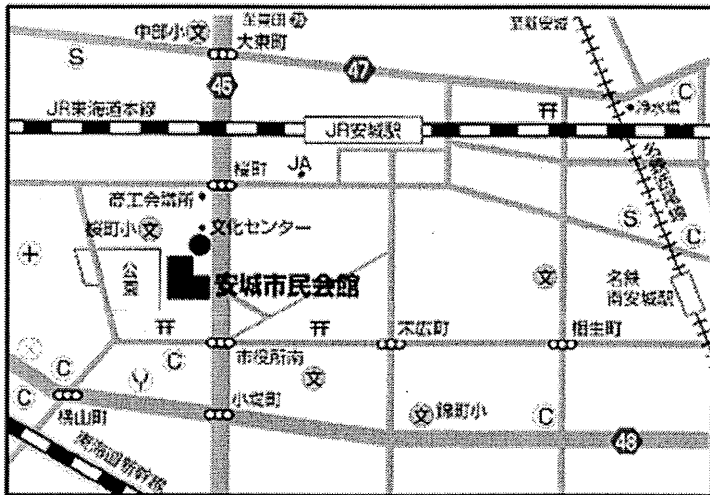
◆ E-mail ⇒ **shoko@city.anjo.aichi.jp**

(件名に「労働講座申込み(第1回)」と記載してください。)

◆ 郵送 ⇒ **安城市商工課労政係**

〒446-8501 安城市桜町 18 番 23 号

**安城市民会館 案内図**



・ JR安城駅から徒歩約10分です。

・ 駐車場はありますが、なるべく公共交通機関でお越しください。

問い合わせ先：愛知県西三河県民事務所 産業労働課 (労政グループ) 電話：0564-27-2782  
 安城市商工課労政係 電話：0566-71-2235

※ ご記入いただきました個人情報、当講座の運営管理及び当事務所主催の労働講座、セミナー等のご案内以外の目的には使用しません。

西三河 (第1回)

**労働講座【9月19日(水)】受講申込書**

(切り取らずにそのまま送信してください。)

※受講票は発行いたしませんので、特に通知がない限り、そのまま会場にお越しください。

事業所 団体名		電話	( ) -
		FAX	( ) -
住所	(〒 - )		
E-mail	@		
受講者氏名		所属 役職名	
受講者氏名		所属 役職名	
講師への質問			